

<報道発表資料>

令和3年 7月20日

守ろう、子供達の笑顔。創ろう、埼玉県の未来。 —児童福祉司等の魅力PRのためのホームページを開設します—



本県では増加する児童虐待に対応するため、児童福祉司・児童心理司を増員し、児童相談所の体制強化を図っています。

児童相談所の人材確保に向けて、児童相談所職員のインタビューを中心に児童相談所業務のやりがいや本県の研修制度などをPRするホームページを本日開設します。

ホームページを見た方に児童相談所の仕事に魅力を感じてもらうことで、より多くの方に本県の児童相談所の職員を志していただくことを目的としています。

○ 人材確保のためのホームページの開設

1 開設日

令和3年7月20日

2 掲載内容

- ・児童相談所職員（児童福祉司、児童心理司）の仕事内容、魅力ややりがい
- ・児童相談所職員のインタビュー
- ・県の児童相談所における研修制度
- ・応募要件などの採用試験等に関する情報

3 ホームページURL

<https://sjisou.net>

(2次元バーコード)



(参考) 児童相談所の体制強化


1 児童相談所職員の増員

令和3年度は、児童福祉司を43名、児童心理司を14名増員し、虐待対応等の充実を図りました。

2 児童相談所の整備

熊谷児童相談所と一時保護所の一体的整備（令和5年度開所予定）及び南西部地域に県設置8番目の児童相談所（一時保護所併設）の新設（令和7年度開所予定）により、迅速かつ適切な虐待対応を行います。

(ホームページトップ画面)



守ろう、
子供達の笑顔。
創ろう、
埼玉県の未来。

埼玉県には、あなたの想像を超えた
魅力的な仕事がある。

埼玉県職員として、「福祉」「心理」分野の専門性を発揮して子供達を支援する。

そんな仕事があります。

どんな業務内容かを知り、どんな職場かを知り、その魅力と意義深さ、
働きやすさに触れてください。